

財政運営に関する基本的考え方（追加資料）

○財政見通しにおける歳入歳出の変動要因等について

【歳入】

1 「市税」の推移に増減が生じている主な要因

- ・家屋に係る固定資産税は、適正な時価に基づく課税を行うため、3年ごとに評価額を見直している
- ・R3年度とR6年度が評価額の見直しの年にあたるため

2 「地方交付税」がR4年度からR5年度にかけて大きく減少する主な要因

- ・普通交付税の基準財政需要額には、地方債の元利償還金の一部が、事業ごとに定められた割合（例：過疎対策事業：7割）により、算入されている
- ・地方債の償還が進み、特にR4年度からR5年度にかけて、基準財政需要額に算入される元利償還金が大きく減少するため

3 「市債」の推移と「普通建設事業費」の推移が一致しない主な要因

- ・市債は借換債を含んだ額であり、これを除くと市債（新規発行分）と普通建設事業費の推移が一致するもの

（借換債）

- ・過去に発行した地方債の償還資金を調達するために新たに発行する地方債
- ・本市では、地方債の償還年限が20年で、金融機関から資金調達する場合、発行から10年後に借り換えを行っている

（単位：億円）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
市債	153	169	193	180	143
うち借換債	26	31	42	8	12
市債（借換債除く）	127	138	151	172	131
普通建設事業費	155	175	195	230	170

4 「その他」の推移に増減が生じている主な要因

- ・普通建設事業費がR5年度にかけて増加することに伴い、その財源である国・県支出金が増加するため

【歳出】

5 「公債費」の推移に増減が生じている主な要因

- ・公債費は借換債を含んだ額であり、これを除くと公債費はおおむね140億円程度で推移

(単位：億円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公債費	165	172	186	148	150
うち借換債	26	31	42	8	12
公債費（借換債除く）	139	141	144	140	138

【その他】

6 財政調整基金の「年度内繰戻し」の考え方

- ・H29年度以降の財政調整基金の状況は、以下のとおり
- ・当初予算で20～40億円程度を計上しているが、決算時には執行段階での節減や入札による執行残等があり、毎年度、年度内繰戻しを行っており、少なくとも5億円は繰戻しが見込まれるため

<財政調整基金取崩し額>

(単位：億円)

	H 2 9	H 3 0	R 1 ※
当初予算計上額(A)	40.3	22.5	20.2
決算額(B)	32.3	5.0	8.2
年度内繰戻し額(A)-(B)	8.0	17.5	12.0

※ R1年度は見込み

○収支改善に向けた基本的考え方

このたびの行財政改革は、急速に変化する社会経済情勢や時代ニーズに合わせて、行財政のあり方を抜本的に見直しし、新たな価値を創造していくことを目指している。

それに向けて、主に下記について今後検討していく。

- 1 人口減少社会や時代ニーズに対応した組織の再構築、定員管理
- 2 適正な受益者負担（使用料・手数料等）、その他多様な財源の確保
- 3 人口減少社会や時代ニーズに対応した公共施設・公共サービスの再構築
- 4 効果的な補助金・負担金のあり方、新たな時代ニーズに対応したイベントのあり方
- 5 将来を支える人材育成、活力を生み出す未来への投資のあり方

今後の財政見通しについて

1 財政見通し

財政見通し(対策を講じない場合)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
歳入					
歳入	1,307	1,320	1,349	1,344	1,283
市税	375	364	367	370	366
地方交付税	257	257	255	250	249
市債	153	169	193	180	143
うち臨時財政対策債	35	35	35	35	35
その他	522	530	534	544	525

区分	R2	R3	R4	R5	R6
歳出					
歳出	1,311	1,335	1,369	1,363	1,302
人件費	215	215	214	213	211
扶助費	232	233	233	234	235
公債費	165	172	186	148	150
普通建設事業費	155	175	195	230	170
その他	544	540	541	538	536

区分	R2	R3	R4	R5	R6
収支不足額(ア-イ)	▲4	▲15	▲20	▲19	▲19
財政調整基金取崩額【当初予算】	4	15	20	19	19
執行時の節減等による年度内繰戻し	4	5	5	5	5
財政調整基金取崩額【決算】(エ-オ)	0	10	15	14	14
財政調整基金年度末残高	34	24	9	▲5	▲19

(▲は基金不足額)



財政見通し(年15億円程度の収支改善を行った場合)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
収支不足額(ア-イ)	▲4	▲15	▲20	▲19	▲19
収支改善額	14.7億円 予算反降済				
収支不足額(ウ+A)	▲4	0	▲5	▲4	▲4
財政調整基金取崩額【当初予算】	4	0	5	4	4
執行時の節減等による年度内繰戻し	4	0	5	5	5
財政調整基金取崩額【決算】(エ-オ)	0	0	0	▲1	▲1
財政調整基金年度末残高	34	34	34	35	36

(▲は基金積立額)

年15億円程度(一般会計予算規模の1%程度)の収支改善に取り組み、
収支均衡を実現し、財政調整基金残高を確保する

○R2年度当初予算の状況

- ・事務事業の見直しや行財政改革の取組みを前倒して行ったこと等により、財政調整基金取崩額(収支不足額)を4億円まで大幅に圧縮(対前年比▲1.6億円)
 - ・決算では執行時の節減等による繰戻しが見込まれるため、災害等の不測の事態がない場合は、さらに収支不足額が圧縮する見込み
- 今後の財政見通し(対策を講じない場合)
- ・下記の「試算の考え方」に基づき機械的に試算すると、R3年度以降、年▲1.5億円～▲2.0億円の収支不足が生じる見通し(左表のウ欄)

○今後の取組み

- ・今後も社会経済情勢や時代ニーズの変化に応じるため、新しい行政需要への対応や未来に向けた投資もできる持続可能な行財政運営を実現していく
- ・そのため、年1.5億円程度の収支改善に取り組み、収支均衡を実現し、財政調整基金残高を確保する
- ・具体的な方策や工程は、「持続可能な行財政のあり方」に関する有識者懇談会」の意見も踏まえながら検討していく

2 試算の考え方

- ・試算期間は、R2年度からR6年度の5年間
- ・経済成長率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(R2.1.17)」のベースラインケースを基に、全国と新潟県の経済成長率の乖離を考慮して設定
- ・R2年度当初予算を基に、推計人口や過去の決算等を踏まえ、現時点で想定される一定の前提条件により機械的に試算

[主な試算の考え方]

項目	試算の考え方
歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税は、推計人口や経済成長率、現時点で予定する税制改正の影響を考慮し試算 ・基準財政収入額及び基準財政需要額の見込みを基に試算 ・普通建設事業費等の見込みに連動して試算 ・臨時財政対策債は、R2年度予算額と同額で試算
歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・国県支出金は、歳出見込みに連動して試算 ・人件費は、職員数の見込みを基に試算 ・扶助費は、過去の伸び率を参考に試算 ・公債費は、既発行分の元利償還金に、R2年度以降の新規発行見込みに係る元利償還金を加えて試算 ・普通建設事業費は、過去の決算を基に、今後予定されている大規模事業を加味して試算